横浜市鴨志田地域ケアプラザ

☆部屋利用の手引き☆

横浜市鴨志田地域ケアプラザでは、地域の皆様の福祉・保健活動をはじめとする諸活動をサポートするため「部屋の貸し出し」を行っています。このご利用の手引きは部屋の申し込み方法や利用される際のルールなどを知っていただくためのものです。お互いに気持ちよく利用できるようよくお読みの上ご利用下さいますようお願いいたします。

□申し込みの方法（お部屋の予約の方法）

- 申し込み日について
- 休館日について
- 申し込みの際の諸注意

□会場のご案内

- 会場、設備のご案内

□ご利用にあたってのお願い（ご利用のルール）

- ご来館の際には・・・
- 貸し部屋、会議室の利用の仕方
- ご利用後の後始末について

□ご利用後の後片付けの方法など

横浜市鴨志田地域ケアプラザ

電話　０４５（９６１）６９１１　　ＦＡＸ０４５（９６０）６０１１

お申し込みの方法

□まず団体登録が必要です。
　お部屋を予約される際にはあらかじめ団体登録が必要となります。
　ケアプラザの「団体登録用紙」に必要事項を記入し団体登録をします。

□申し込み受付日
☆ 福祉・保健関連団体：利用される日の３ヶ月前の前日から。
☆ その他の団体：利用される日の１ヶ月前の前日から。
※ 例：７月１５日に利用したい場合
福祉・保健関連団体⇒４月１４日　受付
その他の団体⇒６月１４日　受付
※ケアプラザは地域の福祉保健活動の増進を目的にした施設ですので
福祉・保健団体の予約が優先となります。

□受付時間
・９：００～２１：００（日曜・祝日１７：００まで）

□ご利用時間
・午前　　９：００～１２：００
・午後１　１２：００～１５：００
・午後２　１５：００～１８：００
・夜間　　１８：００～２０：４５
※日曜・祝日は夜間休業となりますので午前・午後のみの利用となります。

□休館日
・年末年始（１２／２９～１／３）
・第３月曜日

□利用申し込み上の注意
・申込書は偽りなく、具体的にご記入ください。
・１団体が１ヶ月にご利用いただける回数は原則として２回までです。（申込日に予約できる回数は２回です）ただし、使用日の当月になり、予約が入っていない場合にはご使用いただけます。

会場・設備のご案内

□ご利用いただけるお部屋

☆多目的ホール（定員４２名）

会議・会合・学習会・食事会などに使用できます。

貸し出し備品【ビデオ・ＣＤ・ＤＶＤ・カセット・プロジェクター】

☆地域ケアルーム（定員１２名）

少人数の会合・作業等に使用できます。

☆ボランティアルーム（定員１２名）

少人数の会合・作業等に使用できます。

☆調理室

料理講習会・会食会・配食サービス活動等に使用できます。

貸し出し備品【食器３０～４０名分・各種調理器具・ポット・炊飯器・急須・湯のみ等】

※お茶セットをご利用の際は、申し込み時にお申し出ください。

※茶葉・珈琲などは各自でご用意ください。

※食器・テーブルを拭くための布巾をご用意いただきますようお願い致します。

※ゴミ（茶殻なども）は各自でお持ち帰りください。

□各部屋の使用後には...

使用後は清掃及び後始末を行ってください。掃除用具は各部屋に備え付けのものがあります。

必要に応じてゴミ袋をご持参くださいますようお願い致します。

使用した器具等は元の位置に戻してください。

★部屋を出る前に必ず確認をしてください。

① 火気の点検　②冷暖房のスイッチをＯＦＦに　③消灯・機材の電源をＯＦＦ

④テーブル・椅子・食器等の整理整頓　⑤窓の施錠　⑥ゴミの持ち帰り

この確認が終了したら、報告書をチェックし、受付までお持ちください。

グループの責任者とともに、係りの者が最後の点検を致します。

注意事項

☐館内は飲食は可ですが、飲酒はご遠慮ください。

☐ゴミは各自でお持ち帰りください。必要に応じてゴミ袋をご用意ください。

☐館内は禁煙となっております。喫煙は所定の場所にてお願い致します。

☐営利目的・宗教活動・政治活動のご利用はできません。

☐床を傷つける恐れのある利用（社交ダンスなど）はできません。

☐駐車場は福祉関係車両専用となっておりますので、お車でのお越しはご遠慮ください。

☐物品を破損した場合には速やかにお申し出ください。（状況によっては弁償していただきます）

☐館内を利用の際はエレベーター前で備え付けのスリッパか、ご持参いただいた上履きに履き替えていただきます。館内の美化にご協力お願い致します。

★調理室のご利用にあたって★

・「床拭き用の雑巾」「布巾（数枚）」「ゴミ袋」をお持ちください。
・調味料（塩・砂糖等）は各自で必要に応じてご用意ください。
・冷蔵庫内に物をお残しにならないよう確認してください。
・食器・器具等が破損した場合には、速やかに職員までお申し出ください。
・床・食器・器具等の清掃・洗浄は汚れや洗剤が残らないよう確実に行ってください。
・使った物品は元の位置に戻し、数量を確認してください。
・器具の使い方が分からない場合には、備え付けの取扱説明書を参照してください。

ご不明な点、本手引きに記載されていない事項については職員までご相談ください。

※尚、本手引きは利用規則の見直しと共に必要に応じて改正されますのでご了承ください。